

一

勧員は公休中休午後六時より其地にて参加する。

非支那部は職場若社の地又は参加する。

3事は各地区別に左の如く集合し午前十一時前後時に到達を期して進む。

地区責任者は左の如く指名す。

城西、大金(長)、田中、佐々木

城東、山田(長)、鈴木、松野

支那部は勧員に対するは本業得たる所に集めて地区集合場所に於く事

支那責任者は半歩半歩其他適宜決定し地区責任者に通じて置く事

勧員は嚴格なる規律と責任者の統制の下に秩序よく座らしめらる。

個別的行動は許さず。

勧員は以上の如く合法的に正々堂々たる行動を取るの段に随らく連絡員に依つて道筋の

歩みを知らしめられること無く連絡員は首脳部に連絡委員に依つて道筋の

以上

別記

決議

議

今田省局、整理業者保証、聲明ニ基テ吾々ハ譲意ヲ以テ就業シモ頑迷ナル省局ハ此レヲ監視シ逐襲的並謀ナル行為ニ對シ戒心三韓文部ハ本部指令一下断呼再又トヲ決行シ整理業撤回スルマテ決死的斗争ヲ決行スルコトヲ誓フ。

右決議ス

一九三四年九月六日

三輪文部斗争委員會